

回 覧

6 大住環第 784 号
令和 6 年 8 月 9 日

菅野区の皆様へ

大刀洗町役場 住民課
(生活環境係)

不燃物集積場のコンテナ利用について(お願い)

日頃から町のごみ分別等にご協力いただき、ありがとうございます。
現在、蛍光灯等の有害ごみは、月 1 回「区の不燃物集積場」で専用コンテナに入れて、収集しております。

今回、8 月から不燃物集積場のコンテナに雨水が入るのを防ぐために、下記写真のとおり専用コンテナを透明のポリ袋に入れて設置します。

つきましては、雨がコンテナに入らないように、ポリ袋内のコンテナに蛍光灯等の有害ごみを入れて、出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 8 月から集積場に置く「ポリ袋に入れた蛍光灯等コンテナ」(写真)



【 問合せ先 】

大刀洗町役場 住民課 生活環境係

電話 : 0942-77-2141 (内線 121) FAX : 0942-77-3063

